

平成30年度予算の説明

第1 総 説

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

(1) 経済情勢

29年度の我が国経済をみると、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、29年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。あわせて、追加的財政需要に適切に対処するため、29年12月22日に29年度補正予算を閣議決定した。雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。物価の動向をみると、原油価格の上昇の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇している。この結果、29年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.9%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.0%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.7%程度の上昇と見込まれる。

30年度の我が国経済は、海外経済の回復が続く下、「人づくり革命」や「生産性革命」に取り組むこと等により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。この結果、30年度の実質GDP成長率は1.8%程度、名目GDP成長率は2.5%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込まれる。なお、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

(2) 財政事情

前述の「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）に基づき、「人づくり革命」に必要な財源として、31年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用し、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半半ずつ充当

することとした。

この結果、32年度のプライマリーバランス黒字化目標の達成は困難となる。我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。このような状況の中、財政再建の旗は決して降ろさず、不断の歳入・歳出改革努力を徹底し、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持する。この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランス黒字化の達成時期、その裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を示すこととしている。

2 30年度予算編成の基本的考え方

30年度予算編成に当たっては、「平成30年度予算編成の基本方針」（29年12月8日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下「平成30年度予算編成の基本方針」からの抜粋を基本としている。）

- (1) 30年度予算編成に向けては、これまでも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。財政健全化への着実な取組を進める一方、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。
- (2) 誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速する。また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。
- (3) 30年度予算は、「経済・財政再生計画」（「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年6月30日閣議決定）第3章）における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、

その取組を的確に予算に反映する。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- (4) 歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT化などの「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取組を後押しするとともに、地方自治体も含めた「見える化」の徹底・拡大や優良事例の全国展開に取り組む。またPDCAサイクル（計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－施策の改善（Action）のサイクル）の実効性を高めるため、証拠に基づく政策立案（EBPM, Evidence-based Policymaking）の視点を踏まえ、点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計

等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。

3 30年度一般会計予算の規模等

(1) 一般会計予算の規模

30年度一般会計予算の規模は、977,128億円であって、29年度当初予算額に対して2,581億円（0.3%）の増加となっている。

うち、一般歳出の規模は、588,958億円であって、29年度当初予算額に対して5,367億円（0.9%）の増加となっている。

(2) 一般会計予算と国内総生産

- (イ) 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

	一般会計(A) (億円)	うち一般歳出(B) (億円)	国内総生産(C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
29年度	974,547	583,591	550.3	17.7	10.6
30年度	977,128	588,958	564.3	17.3	10.4
30年度の対前年度伸率	0.3%	0.9%	2.5%程度	—	—

(注) 1 29年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 29年度及び30年度の(C)欄は、30年度政府経済見通しによる。(29年度は実績見込み、30年度は見通し)

- (ロ) なお、30年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、0.1%程度となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

- (イ) 租税及印紙収入は、現行法による場合、29年度当初予算額に対して13,530億円増の590,650億円になると見込まれるが、資産課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、29年度当初予算額に対して13,670億円（2.4%）増の590,790億円になると見込まれる。

また、その他収入は、29年度当初予算額に対して4,313億円（8.0%）減の49,416億円になると見込まれる。

- (ロ) 30年度における公債金は29年度当初予算額を6,776億円下回る336,922億円である。

公債金のうち60,940億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、275,982億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、30年度予算の公債依存度は34.5%（29年度当初予算35.3%）となっている。

(単位 億円)

1 租税及印紙収入	
(1) 現行法を30年度に適用する場合の租税及印紙収入	590,650
(2) 税制改正による増△減収見込額	140
イ 資産課税	△310
ロ 法人課税	△30
ハ 消費課税 (内国税計)	330
ニ 関税	(△10)
(3) 30年度予算額(1)+(2)	590,790
2 その他収入	49,416
3 公債金	336,922
合計	977,128

4 分野別の概要

(1) 税制改正

30年度税制改正については、働き方の多様化等を踏まえ、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置を講ずる。さらに、中小企業の代替わりを促進する事業

承継税制の拡充や観光促進のための税として国際観光旅客税（仮称）の創設等を行う。このほか、国際課税制度の見直し、税務手続の電子化の推進やたばこ税の見直し等を行う。

(2) 社会 保 障

30年度の社会保障関係予算については、診療報酬・薬価改定、薬価制度の抜本改革、介護・障害福祉サービス等報酬改定、生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の見直しなど、多くの課題がある中で、社会保障制度の持続可能性を確保する観点等から、様々な改革努力を積み重ねている（注1）。

また、「人づくり革命」の実現に向け、「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿整備等を推進することとしている。

これらの結果、30年度の社会保障関係費として、29年度当初予算額に対し4,997億円（1.5%）増の329,732億円を計上し、「経済・財政再生計画」の「目安」を実現するとともに、メリハリの効いた予算としている。

このうち、まず、医療については、30年度診療報酬改定において、医療費の伸び、保険料などの国民負担、物価・賃金の動向、医療機関の収入や経営状況、保険財政や国の財政に係る状況を踏まえ、診療報酬本体を0.55%引き上げる一方で、薬価等について市場実勢価格を反映する等により1.45%引き下げることとしている。このほか、制度改革として、医療保険制度の持続可能性とイノベーションの推進を両立する観点から、新薬創出等加算の抜本的見直し、長期取載品の価格の段階的引下げ等の薬価制度の抜本改革を行うこととしている。また、いわゆる大型門前薬局に係る調剤報酬の適正化を行うこととしている。

介護については、30年度介護報酬改定において、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上、介護保険料の上昇の抑制、介護サービスの利用者負担の軽減及び介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえ、改定率を全体0.54%引き上げ、通所介護等の給付の適正化を行いつつ、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス等を評価することとしている。

障害保健福祉施策については、30年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害者にとって望ましいサービスの質に着目した評価を強化するとともに、施設での看護職員配置による医療的ケア児等への対応や、30年度から「自立生活援助」といった新サービスが開始すること等を踏まえ、改定率全体としては、0.47%引き上げることとしている。

生活保護については、生活扶助基準に関し、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図る観点から、減額幅の抑制（現行から△5%以内）や段階的な施行といった生活保護世帯への影響を緩和するための工夫を行いつつ、見直しを行うこととしている。また、後発医薬品の使用の原則化や、

福祉事務所の指導員による同行受診の実施などの頻回受診対策を通じ、医療扶助の適正化を推進するとともに、子供の自立を支援するため、大学等への進学の際の一時金を創設することとしている。生活困窮者自立支援については、生活困窮世帯の子供に対する学習支援の強化等を行うこととしている。

子ども・子育て支援については、「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿整備を推進するとともに、これに伴い必要となる保育所・認定こども園等や企業主導型保育事業の運営費の増に対応することとしている（注2）。また、放課後児童クラブについても、新たな受け皿の確保を前倒しし、受入児童数の拡大を図ることとしている。このほか、「児童福祉法等の一部を改正する法律」（平28法63）等を踏まえた社会的養育の充実等を図ることとしている。

年金については、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。

雇用政策については、「働き方改革」の推進の観点から、生産性向上、賃金引上げのための支援、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、人材投資の強化等に資する施策を推進することとしている。

（注1） 29年度の医療・介護制度改革の30年度実施分等についても着実に実施することとしている。

（注2） 「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）に基づき、「子ども・子育て支援法」（平24法65）に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、事業主拠出金の0.3兆円の増額分を企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充当することとしている。拠出金率の引上げは段階的に実施し、30年度は0.23%から0.29%に引上げ、充当額は993億円（予算ベース）となる。

(3) 文教及び科学技術

文教及び科学技術の振興については、教育環境整備や科学技術基盤の強化等の観点から53,646億円（29年度当初予算比79億円、0.1%増）を計上している。

このうち文教予算については、まず、義務教育費国庫負担金において、少子化や学校統廃合の進展等を見込み、4,456人の既存在数削減を図る一方、学習指導要領改訂に伴う小学校英語の教科化に向けた専科指導の充実等を図るため、1,210人の定数増を行うほか、385人の基礎定数化を行うこととしている。また、部活動指導員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進することとしている。

高等教育施策については、大学改革の推進を図るため、国立大学法人運営費交付金等について再配分等を加速するとともに、国立大学経営改革促進事業を創設することとしている。また、私立大学については、配分の見直し等を通じて、積極的に教育研究改革等に取り組む大学等に対し重点的に支援を行うこととしている。

奨学金関連施策については、低所得世帯の子供の進学を後押しするため、29年度に創設した給付型奨学金制度を着実に実施するとともに、無利子奨学金について、残存適格

者の解消及び低所得世帯の子供に係る成績基準の実質的撤廃を着実に実施する。

科学技術振興費については、生産性革命に向けた科学技術イノベーションを促進することとしており、13,159億円(29年度当初予算比114億円、0.9%増)を計上している。

(4) 社会資本の整備

公共事業関係費については、生産性向上のためのインフラ整備、豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策や既存インフラの老朽化対策の計画的な推進などへの重点化・効率化を図りつつ、真に必要な社会資本整備等に取り組むこととしている。

具体的には、生産性向上のためのインフラ整備の推進等の観点から、三大都市圏環状道路など効率的な物流ネットワークの強化やLNGバンカリング拠点の形成促進などに重点化を行うとともに、防災・減災、老朽化対策として、激甚な水害・土砂災害が発生した地域の再度災害防止対策、地方公共団体の防災・減災対策等を支援する防災・安全交付金、国が管理する基幹的な社会資本の老朽化対策などに重点化を図っている。

これらの結果、30年度の公共事業関係費は、29年度当初予算額に対して26億円(0.0%)増の59,789億円を計上している。

このほか、東日本大震災からの復興への取組については、復興進度に応じた災害復旧等事業費の追加や、被災地の復興に向けたまちづくりの支援等を実施することとしており、30年度においては、東日本大震災復興特別会計に公共事業関係費6,015億円を計上している。

(5) 経済協力

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、5,538億円(29年度当初予算比11億円、0.2%増)を計上している。

具体的には、不透明さを増す国際情勢に対応する戦略的外交の展開や日本経済を後押しする外交努力等に必要な経費を計上している。無償資金協力については、1,605億円を計上し、技術協力(独立行政法人国際協力機構)については、1,505億円を計上している。

(注) 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(6) 防衛力の整備

防衛関係費については、25年12月17日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)について」等を踏まえ、周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミ

사일攻撃等への対応等に重点化を図るとともに、装備品の調達効率化等を通じ、29年度当初予算額に対して660億円(1.3%)増の51,911億円を計上している。

なお、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費(以下「SACO関係経費」という。)は51億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(18年5月30日閣議決定)及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」(22年5月28日閣議決定)に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費(以下「米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)」という。)は2,161億円、政府専用機の取得経費は312億円であり、これらを総額から除いた防衛関係費は、29年度当初予算額に対して392億円(0.8%)増の49,388億円となる。

(7) 中小企業対策

中小企業対策費については、生産性革命の実現に向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援に資金の重点的な配分を図るとともに、人材対策、取引対策や資金繰り対策にも万全を期している。一方、景気回復を反映した信用保証制度に関連する日本政策金融公庫への出資金の減少等により、29年度当初予算額に対して39億円(2.2%)減の1,771億円を計上している。

具体的には、地域中核企業を含む中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、後継者問題に対応するための「事業引継ぎ支援センター」の体制強化、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援、下請取引の適正化等に取り組むこととしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

(8) エネルギー対策

エネルギー対策については、「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」(27年7月16日経済産業省)の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本

指針について」(28年12月20日閣議決定)を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として、29年度当初予算額に対して448億円(4.7%)減の9,186億円を計上している。

(9) 農林水産業

農林水産関係予算については、歳出の効率化を図りつつ、29年12月8日に農林水産業・地域の活力創造本部において改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、強い農林水産業の実現に向けた施策を推進することとしている。

具体的には、海外販売促進活動の強化や輸出環境整備を通じてオールジャパンの輸出活動を支援するほか、GAP(農業生産工程管理)などの国際的認証の推進を通じて、国内外の新たな需要の獲得を支援することとしている。

農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化については、更なる集約を図りつつ農地の出し手に対する協力金の交付等により支援することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の交付により水田における麦、大豆、飼料用米等の本作物を推進することとしている。

農林水産業の基盤整備については、農業の競争力強化のための農地の大区画化や畑地化、国土強靱化のための老朽化施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、林業の成長産業化や森林吸収源対策のため、意欲と能力のある経営体への森林施業の集約化や間伐・路網整備、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や人材育成の取組等を支援することとしている。

水産関係については、漁業の成長産業化に向け、資源管理の高度化や漁船漁業の構造改革、水産物の消費・輸出拡大を図るための加工・流通・輸出対策等を推進するとともに、外国漁船の違法操業等に対する取締体制を強化することとしている。

(10) 治安対策

30年度の治安対策については、安全・安心と持続可能な基盤を確保するための施策として、テロ対策と緊急事態への対処、サイバー空間の脅威への対処、客観証拠重視の捜査のための基盤整備、組織犯罪対策、警察基盤の充実強化を図るとともに、再犯防止対策を進めることとしている。

テロ対策としては、国内外における情報収集・分析、警戒警備、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化等に必要な資機材の整備等を行うこととしている。緊急事態への対処としては、国境離島等警備事象への対応や大規模災害に係る危機管理体制の強化に向けて、各種資機材の整備

等を行うこととしている。サイバー空間の脅威への対処については、サイバー犯罪、サイバー攻撃的確に対処するため、捜査用資機材や技術的な支援に係る情報技術解析用資機材の整備等を行うこととしている。また、犯罪の高度化・複雑化、裁判員制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。そのほか、総合的な暴力団対策を強化するため、暴力団犯罪における客観的証拠収集力の強化に必要な資機材の整備等を行うこととしている。警察基盤の充実強化については、警察用車両及び装備資機材の整備として21億円、警察署・警察学校等の警察施設の整備として160億円を計上している。

再犯防止対策の推進に必要な経費としては、381億円を計上している。具体的には、刑務所出所者等の就労支援対策を強化するため、施設内処遇として、建設関連等の雇用ニーズの高い職種における職業訓練の拡大等を行うとともに、社会内処遇として、保護司制度の基盤整備のため、更生保護サポートセンターの増設等に要する経費を計上するほか、更生保護施設の受入れ及び処遇機能の充実強化のため、補導職員の増配置等を行う。また、刑務所出所者等就労奨励金制度を効果的に運用することや矯正施設等の整備を着実に進めることもあわせて再犯防止対策を推進する。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況に対応するため、28年12月に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、ヘリコプター搭載型巡視船を含む大型巡視船や新型ジェット機等の整備を進めつつ、新たに大型測量船1隻の増強整備に着手するなど、我が国の領土・領海を堅守するため、海上保安庁予算として2,112億円を計上している。

(11) 地方財政

30年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(27年6月30日閣議決定)を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、27年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その際、歳出面では、老朽化対策等をはじめ、公共施設等の適正管理をより一層推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」を4,800億円に増額する一方、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」(29年度1,950億円)を廃止するなど歳出の重点化・効率化を図っている。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き10,000億円を計上することとしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別控除による減収額を補填することとして1,544億円を計上している。

以上の結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、29年度当初予算額

に対して737億円（0.5%）減の153,606億円，地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は，29年度当初予算額に対して521億円（0.3%）減の155,150億円となっている。

また，同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金は，29年度当初予算額に対して3,213億円（2.0%）減の160,085億円となっている。

(12) 公務員人件費

国家公務員の人件費については，29年人事院勧告を踏まえた給与改定を行う一方，給与制度の総合的見直しを完成させること，また，「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平29法79）に基づき退職手当を引き下げること等を着実に実施することにより，人件費総額の増加の抑制を図ることとしている。

また，行政機関の定員については，内閣の重要政策に係るものに重点的に増員を措置して必要な体制を整備することとし，オリンピック・パラリンピック関連などの臨時的な重要課題に対応するための時限増員（613人）等を除き，446人の定員を純減し，行政機関全体の定員を抑制することとしている。なお，国家公務員のワークライフバランス推進のための取組として，産前・産後休暇等に加え，介護休暇の取得実態に応じ，各府省に別枠で定員を措置（179人）することとしている。

その結果，30年度予算における国家公務員の人件費は，一般会計及び特別会計の純計で，52,477億円（29年度当初予算比422億円，0.8%増）となっている。

地方については，国家公務員における給与制度の総合的見直しを踏まえた適切な見直しのほか，国の取組を踏まえた退職手当の引下げ，定員純減等により，30年度においても引き続き給与関係経費の抑制を図ることとしている。

(13) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については，30年度も引き続

き，被災地の抱える課題の解決に直結する取組を着実に実施するとともに，復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応することとしており，被災者支援や住宅再建・復興まちづくり，産業・生業（なりわい）の再生，原子力災害からの復興・再生などのための経費23,593億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

(14) 特別会計

30年度においては，特別会計の数は13となっている。

なお，特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還，社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は，76,696億円となっており，さらに，東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は，29年度当初予算額に対して1,211億円（2%）増の57,338億円となっている。

(15) 決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については，これまで，積極的に取り組んできているところであり，30年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ，個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し，その結果を的確に反映している。

また，29年度予算執行調査については，52件の調査を実施し，その調査結果を踏まえ，事業等の必要性，有効性及び効率性について検証を行い，30年度予算に的確に反映している。

さらに，各府省の政策評価に示された達成すべき目標，目標を達成するための手段，どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上，各事業の必要性，効率性又は有効性の観点等から検証を行い，政策評価の結果を予算に的確に反映している。